

## 令和6年度第5回教育研究評議会議事録

日 時 令和6年9月18日(水) 14時30分から17時4分まで

場 所 S-Port 3階大会議室

出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木(Web参加)、佐藤、鎌塚、高倉、二又、本橋、近藤真、田中、上藤、村山(Web参加)、延原、笹原、小西、山本、竹内(Web参加)、福田、宮原、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村、間瀬、河合の各評議員  
切岩農学部副学部長(西村評議員の代理)

欠席者 西村評議員

陪席者 飯田、河島の各監事、井柳(Web参加)、栗井、小野(Web参加)の各学長補佐、金原学長特別補佐

議事に先立ち、令和6年9月1日に着任した飯田監事及び同日に再任した河島監事から挨拶があった。

### I 前回議事録の承認

令和6年度第4回教育研究評議会議事録を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1により、令和6年7月18日から令和6年9月18日までの会議等の開催状況の報告があった。

続いて、第57回静岡大学・浜松医科大学連携協議会の報告があった後、意見交換を行った。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：1つの総合大学が良いのか、2つの先鋭的な大学が良いのかは、議論を進めていけばと思う。総合大学が良いという場合、条件として、浜松医科大学との統合再編を諦めてでも、1つの大学であるべきと考えているのか。また、もし1つの大学になる場合には、これまでの交渉の経緯から、大学の名称が変わったり、法人本部の場所が変わったり、医学部から学長が出たりする可能性があるが、それらも含めて1つの大学の方が本学としてメリットがあると考えているのか。

議長：総合大学としての形を維持し、発展していくというのが私の出した結論である。本学の持っているポテンシャルを見直して、1大学でも立っていけるようにしたい。ただ、非常に複雑化・多様化している状況下で、1つの大学のポテンシャルや研究成果のみでは足りない部分も当然あるので、その部分は他大学との連携の強化が必要ではないかと思っている。その際に、これまでの浜松医科大学との連携も生かしなが

ら対応をしていくが、まずは本学が持っているポテンシャルを更に高めるための取組をしていきたい。

佐藤委員：まずは大学間でビジョンの擦り合わせをしっかりと行った上で、それを実現するための大学の在り方はどうあるべきかを考える。そういった議論を展開できるようにすべきであると考えている。

福田委員：ビジョン案が出されてから1年になるが、あまり議論が進んでいないように思う。一方で、2大学に再編したときのメリットもあるので、両案をしっかりと議論すべきだと思っている。

議長：意見は承ったが、どこかで一定の方向性を出して、それを元に協議をし直すことも一つの手かと考えている。今は、本学がどうすれば強い大学になれるかを追求していきたい。

山本委員：学長が長い議論の末に最終的な決断を下されたということが、今回一番大きなことだと思っている。議論は尽して膠着状態になっており、先日の議論では最終的な方向性を決めていくという話になったので、現在は、学長の決断を受け止めて今後どうしていくか考えるフェーズに入ったと認識した。

小西委員：なぜ1大学で総合大学の方が良いと考えているのか、2大学案のメリットも踏まえた上で、両論を比較して説明いただきたい。

議長：現時点で考えている背景は三つある。一つ目は、18歳人口が急減期に入っていることは明らかであり、我々もその対応を考えていかなければならない。他大学の学長と懇談する機会があるが、一つの方向性として、18歳の人口が少ない点をどうカバーするかというときに、留学生や社会人向けのリカレントやリスキリング教育が考えられている。今後、大学における特に教育面の体制・体系は、見直していかなければならない。本学が今まで培ってきた教育・研究力を、そこに全力投入することによって、人口急減期における本学の新しい教育の在り方を議論し、皆さんと一緒に新しい静岡大学を作っていきたい。二つ目として、1949年に本学が静岡県内で初めての国立大学として設置された際、県民が大変な期待を寄せ、県が中心となり様々なバックアップをしてくれたが、設置経費が足りなかった。そこで、全県下に向けて寄附金を募り、設置にこぎ着けたという経緯がある。当時から本学は静岡県全体の大学として位置づけられていたのであり、今、我々は、こうした設置の経緯や期待、我々の使命を振り返り、静岡県全体の発展に寄与していかなければならない。加えて三つ目は、複雑化・多様化している社会において、課題に答えられる人材の育成が大事である。また、研究があつての教育だと考えているので、優れた研究や特色ある研究を、本学の屋台骨としていくつも打ち立てていくことも大事だと考えている。皆さんと力を合わせてそのような大学を作っていきたいと考え、結論を出した。

小西委員：要点は三つあると理解した。18歳人口の低下から魅力ある新しい教育の体制を作る必要があるという点は、2大学ではできないという話ではないので、先の結論を出した理由としては弱いというのが個人的な評価である。設置経緯から県全体をサポートしていく大学であるべきという点は、1大学ではできて2大学ではでき

にくくなることは何かが明確にならないと、理由にはならないように思う。もし今後そのようなことが何か出てきたら、提示してほしい。三つ目の、研究に対して社会に貢献する成果を挙げるという点は、まさに2大学案の医工情連携で目指しているところであり、2大学案の否定としては適切でないと考える。

水谷委員：本議題は、審議事項なのか報告事項なのか意見交換なのか分からない状態になっているのが問題である。今回の教育研究評議会では審議事項とのことだが、承認の対象となるものが分からない。学長の決意表明であれば承るが、審議事項にはそぐわないと思う。

議長：審議事項としているが、これまでの報告とそれを受けた決意表明であり、承認を求めるものではない。

水谷委員：学長が考えを固めたことは承るが、決意表明に対する意見交換をしたいのであれば審議事項とは別の形で聴取すべきではないか。

議長：意見として承った。

笹原委員：先日の企画戦略会議でも質問したが、連携協議会での説明について確認したい。連携協議会場で浜松医科大学から、未来創成ビジョンの1大学2校案は浜松医科大学が乗らない場合でも実施するのかという質問があった際に、学長は浜松医科大学が入らない場合は実施しないと回答した旨、浜松地区の大学運営検討専門委員会にて浜松医科大学から報告を受けている。前回の企画戦略会議では詳細が分からなかったため質問をしたが、本日もそのような説明はなかったようである。今の説明では、浜松医科大学が乗らない場合でも1大学2校案を追求すると聞こえて、浜松医科大学の解釈や連携協議会での説明とは異なる説明がされたように感じるが、その点はどうか。

議長：決意として発言したのは、7月に開催した前回教育研究評議会において「熟慮させてほしい」と宿題にしていたことに対する返答として、説明したものである。未来創成ビジョンの検討の経緯については企画戦略会議でも説明したが、大きく3つの部分から構成されたビジョンであり、とりわけ9つの目標については、静岡大学としての明確なビジョンを打ち立て、今後、本学の目標とすることでご理解いただいた。そして、それを実現していくための大学の形として1法人1大学2校制はどうかと投げかけた。そのときに念頭に置いているのは、9つの目標を実現する際、浜松医科大学の意向や、浜松キャンパスの皆様は合意書の実現に賛成する方が多い状況下で、どうすれば両者がうまく立っていけるかという観点で議論をした。それを実現するために、学群・学類制や法人の設置場所、ガバナンスの形態等、様々な要素を盛り込んで議論し全体として提出したが、1法人1大学2校制は相手方のあることなので、浜松医科大学との交渉・協議の中で変わっていく可能性もあると考えた。ただ、個人的に譲れない部分は、9つの目標、1法人1大学2校制、とりわけ1法人1大学という形であり、それ以外については可変性のあるものとしている。質問の意図を図りかねる中で発言していたため、整合性が取れないと指摘されても致し方ないかもしれない。2校制と言っても、1大学の中で意思決定の迅速化や機動性の確保をどのよう

に実現するかは非常に大事であり、両キャンパスが分かれている状況でも当然やっていけると考えている。したがって、聞かれ方によって回答に矛盾があると受け止められるかもしれないが、自分では矛盾は感じていない。浜松キャンパスの皆様が不満に思っていることの背景がどこにあるのかをあぶり出し、解決していくことを1法人1大学の中でやってみて、やはり2校制という形が良いのであればそこに落ち着くだろう。そうして我々が先行していく状況下で、浜松医科大学が理解して、共に歩もう、そして静岡県における2つの国立大学として力を携えていくということになれば一番望ましい状況であるが、今はそこにたどり着いていない。

笹原委員：シンプルに聞きたい。1法人1大学2校案は、浜松医科大学が乗らなくても実現させるのかという質問に対し、学長はしないと回答したと聞いているが、今の学長の回答だと、浜松医科大学が仮に乗らないとしても、現行の1法人1大学の中で2校を実現すると回答したと考えて良いか。

議長：当然、浜松キャンパスと静岡キャンパスの間の意思決定の迅速化や機動性の確保をやっていかなければいけないので、それらが2校制で解決できるのであれば実現に向けて努力する。2校という形をどう考えるかというのは、もう少し議論していかなければいけないと思っている。

笹原委員：浜松医科大学からは、浜松医科大学が乗らない場合でも静岡大学として2校制を実現させるのか、という質問だったと思う。今の学長の回答は、両キャンパスの在り方の是正につながるのであれば2校制を追求するというものであり、浜松医科大学への回答とは外から見ると違うが、学長の中では矛盾していないという答えか。

佐藤委員：2校制を採るか否かは2大学間での大学の形の話であり、あくまでも浜松医科大学との協議の関係においてのものである。一方、学内で統合再編問題を議論する中で静岡大学内部の課題として浮き彫りになったのは、意思決定の迅速さ等である。2校制という形の話ではなく、静岡大学の機能として何を有していけば課題を解決できるかを考える。形ではなく、何を求めどう答えていくかという議論であると理解している。

議長：課題として浮き彫りにされていたのは、キャンパス間の連携性が希薄であり、そのため静岡大学のポテンシャルを上げられていないという弊害があったと理解している。その課題を解決することが一番大事である。2校制という話は出したが、やはり1法人1大学という枠組みの中で課題を解決することが先決であると思っている。

笹原委員：前者の議論については浜松医科大学からの報告と違うと思うが、議事録の作成を待ちたい。後者については、2校制という形を採らないにせよ、今残っている課題を解決しようと考えているなら、学長の決定について意見が分かれる中で表明するのは、両者の意見の違いの調整のための発言だったのかという点については異議を表明したい。

議長：ひとまず決意を述べたということで留めたい。

山本委員：先ほどの水谷委員の意見に異議がある。本件は本日だけの議論ではなく、以前の教育研究評議会でも議論をし尽くしたが意見が対立し、うまくまとまらなかつ

たという前提があり、最終的に学長が結論を出すという方向性になったと記憶している。学長は熟慮するとしてその場での決断を避け、今回その流れの中で結論を述べたのであり、審議として流れに問題はないと思う。審議内容としては、今後本学はどうあるべきかを審議していたと理解している。連続した審議の中で結論を出す段階に来ており、正しい方向で審議が行われていると理解している。

水谷委員：ずっと議論をしてきて結論を出す段階に来たことは同感である。ただ、審議事項であるので、何について審議して、何について承認したかを明確にしてほしい。文書もないまま学長が発言すると学長の一方的な決意表明になり、また皆さんが様々な意見を持つ。意見を聞くだけで良いのなら構わないが、審議事項として一つの方向性にまとめたのであれば、資料を提出して審議・承認事項を明確にしなければ我々も自部局の構成員に説明できない。議事録にもどう残したら良いか分からない。そこがはっきりしていないことが、今までの議論の問題の一つではないかと述べた。今の表明だけでは審議事項にはならず、学長の一方的な意見表明で終わってしまうがそれでも良いかというのが先ほどの意見である。それに対し、学長からもこれは決意表明であり審議・承認を求めるものではないとの回答だったので、そのように理解した。

議長：決意に対して意見が出ることはあって良いかもしれないが、あくまで決意であるので、いくら意見を出されても変えられない。

川田委員：未来創成ビジョンについて話したい。企画戦略会議でも意見を述べたが、議事録を確認したところ9つの目標と1法人1大学2校制は同じ重みで承認されているので、議事録に書いてあることについて実はこう思っていたと後から言われても、正常な議論ができないと思う。まずは今後どう進むのかという話をきちんとすべきであり、その中でいろいろな意見が出るとしても、最初からできないと決めてかかるのは、いかがなものか。

佐藤委員：9つの目標は、先ほど学長から説明があったように普遍的なものである。2校案というのは、あくまでも浜松医科大学と大学の形の議論をする上で提案したものであり、もしこれが実現できなければ、2校という形ではなく、意思決定の迅速化など必要な機能を議論して静岡大学の内部機能に落とし込むということが答えである。後付けという話ではなく、中身の議論をすべきである。

福田委員：もう1点確認したい。1法人1大学には浜松医科大学が入る場合と入らない場合があると思うが、法人統合についてはどのように考えているのか。また、法人統合を進めるべきという場合は、どのように進める予定なのか。

議長：提案した時に遡れば、浜松医科大学との連携の中で1法人1大学2校制を考えていた。浜松医科大学が前向きに検討してくれるのであれば、1法人1大学という形と、3キャンパスになった際の連携という課題が、その後の協議の対象となると理解している。現在は、協議の俎上になかなか乗らないという状況にあることから、まずは静岡大学として強い大学を作り、ほかの大学から連携をしたいという申し出をもらえるような魅力的な大学を作っていくことが先決であると考えている。

福田委員：そうすると、浜松医科大学との連携はしばらく保留にするという形か。

議長：その辺りをどうするかは今後の議論になると思うが、総合大学としての静岡大学を壊すつもりはないので、その範疇の中で合意書への対応を考えていく。

福田委員：その解決策が見つからずに、ずっと来てしまっていると思う。

議長：次期学長選考の抱負発表会等を控えている状況下で、この議論を進めるのはふさわしくないのではないかと思います。

塩尻委員：次期学長選考のことも考える必要があるが、本件が審議事項か否かについては、7月の教育研究評議会の議論の延長線である。前回の教育研究評議会で議論が堂々巡りとなっていると感じ、最終的に学長の判断は非常に大事であることから発言を求めた。審議の対象としてどうかという議論はあるが、本日の学長の決意表明は重いものだと思う。これまでの議論の内容を踏まえて理解いただきたい。

議長：この議論は、本日はここまでとし、また然るべきときに議論したい。

河島監事：学長の決意表明について、この会議外で表明する予定はあるか。

議長：次期学長選考のプロセスの中で抱負等発表会が予定されているので、その場で質疑応答することになると思う。そのプロセスの中で、もう一度今のような話をすることになるかと思う。

## 2 大学院総合科学技術研究科情報学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、大学院総合科学技術研究科情報学専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部改正について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

## 3 ABP 関連部局における入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、ABP 関連部局における入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

### <委員等から出された意見>

福田委員：審議経緯を確認したい。総合科学技術研究科の4専攻で承認をしているが、総合科学技術研究科での議論はしていなかったと思う。研究科長の自分が失念していただけなのか、それとも審議は必要なかったのか。

塩尻委員：総合科学技術研究科としての意見を聞きたい。ABPの入試に関しては、全学ABP委員会で承認し、大学院教務・入試委員会に上げていく流れになっている。本来であれば各専攻会議の上の総合科学研究科の代議員会等でオーソライズすべきかもしれないが、研究科としては問題ないとのことでこの流れになっている。

福田委員：実質的には全く問題ないが、本来であれば、全学ABP委員会から総合科学技

術研究科へ検討依頼が来て、そこから各専攻に検討依頼をするのが正しいプロセスだったのか。

塩尻委員：全学 ABP 委員会は全学会議なので、そこから総合科学技術研究科に戻すのはどうかと思う。もし見直すなら、総合科学技術研究科でまとめていただき、総合科学技術研究科及び山岳流域研究院の各代議員会から上がってきた改正案を、全学 ABP 委員会で審議・承認し、大学院教務・入試委員会で審議・承認するという流れを考えている。

福田委員：この流れで問題ないのであれば、各専攻に検討依頼をしたときに研究科長への情報共有があっても良かったのではないかな。

塩尻委員：今後、審議の流れについては調整したい。

福田委員：部局を通してほしいという意味ではなく、実質的に動いていただいた方が簡素化されて良いと考えている。

#### 4 大学間交流協定の更新について

近藤委員から、大学間交流協定の更新について、資料 4 により説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 5 環境報告書 2024 について

佐藤委員から、環境報告書 2024 について、資料 5 及び別紙により説明があり、審議の結果、これを承認した。

### Ⅲ 報告事項

#### 1 令和 6 年度第 5 回企画戦略会議（令和 6 年 9 月 4 日）報告

議長から、令和 6 年度第 5 回企画戦略会議（令和 6 年 9 月 4 日）について、資料 6 により報告があった。

#### 2 令和 6 年度地方大学・地域産業創生交付金事業計画【駿河湾・海洋 DX 先端拠点化計画】（静岡市申請）の採択について

川田委員から、令和 6 年度地方大学・地域産業創生交付金事業計画【駿河湾・海洋 DX 先端拠点化計画】（静岡市申請）の採択について、資料 7 により報告があった。

#### 3 令和 6 年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に係る申請について

川田委員から、令和 6 年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に係る申請について、資料 8 により報告があった。

<委員等から出された意見>

福田委員：本学が提案大学として申請したカーボンリサイクルの件は、内容的には福原先生の技術を核として申請されるのかと思う。福原先生はあと数年で定年となるが、研究の継続に対してどのように考えているか。

川田委員：そこは、採択されたら検討したい。予算は 55 億円だが、これは研究費ではなく体制を作るためのものである。事業を実施するための URA を充実させたりする中で、どうしていくかを検討しなければいけない。

二又委員：結果はいつ頃通知されるのか。

川田委員：来年 1 月である。

#### 4 令和 7 年度行事予定表について

塩尻委員から、令和 7 年度行事予定表について、資料 9 により報告があった。

#### 5 「オープンアクセス加速化事業」による APC 支援について

河合委員から、「オープンアクセス加速化事業」による APC 支援について、資料 10 により報告があった。

##### <委員等から出された意見>

間瀬委員：本支援は今年度限りか、それとも来年度以降も継続するのか。

河合委員：補正予算での事業であるため、来年度以降も継続できるかは未定である。

成田学務情報部長：今回採択されたものは、あくまでも今年度末までとなる。Wiley 社と SpringerNature 社については 2025 年に本学と転換契約を締結予定であり、来年度に入ってから別のオープンアクセスの枠を設定の上、全学通知する。

#### 6 APC 支払いにかかる財務会計システムへの入力について

河合委員から、APC 支払いにかかる財務会計システムへの入力について、資料 11 により報告があった。

#### 7 学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員（学長選考・監察会議副議長）から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料 12 により報告があった。

#### 8 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料 13 により報告があった。

#### 9 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 14 により報告があった。



#### IV その他

1 THE 世界大学ランキング日本版「学生調査 2025」(アンケート)の周知について

森田委員から、THE 世界大学ランキング日本版「学生調査 2025」(アンケート)の周知について、資料 15 により依頼があった。

2 「イ」の字 100 周年に向けて(名刺デザインの追加)

青木委員から、「イ」の字 100 周年に向けて(名刺デザインの追加)について、資料 16 により依頼があった。

<委員等から出された意見>

間瀬委員：浜松キャンパスや電子工学研究所のイメージアップのみならず、静岡大学として非常にインパクトがあると思うので、皆様にも協力いただきたい。

福田委員：表デザイン④(特別仕様)の「イ」の字 100 周年のロゴは、場所をずらしても良いか。あるいは、「イ」の字 100 周年のロゴのみ提供してもらうことは可能か。

依藤総務部次長：資料には業者発注のパターンを示したが、「イ」の字 100 周年のロゴのみのダウンロードも可能である。

以上